議 案 第 122 号

平成30年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

(総　則)

第 1 条　　平成30年度松阪市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条　　平成30年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 建設改良事業	1,353,108 千円	△2,688 千円	1,350,420 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条　予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科　目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支　出		
第 1 款 水道事業費用	3,945,280 千円	1,021 千円	3,946,301 千円
第 1 項 営業費用	3,651,486 千円	1,021 千円	3,652,507 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条　　予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,114,995千円は、過年度分損益勘定留保資金1,114,995千円で、補てんするものとする。)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,112,307千円は、過年度分損益勘定留保資金1,112,307千円で補てんするものとする。)に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科　目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支　出		
第 1 款 資本的支出	2,085,120 千円	△2,688 千円	2,082,432 千円
第 1 項 建設改良費	1,353,108 千円	△2,688 千円	1,350,420 千円

(水 道)

（債務負担行為）

第 5 条　　予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追 加）

事　　項	期間	限度額
電気設備保安管理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	3,766千円
水質検査業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	15,760千円
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	平成30年度～平成31年度	13,800千円
第一水源地宿日直業務に係る契約	平成30年度～平成35年度	83,400千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 6 条　　予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
(1) 職 員 給 与 費	325,599 千円	△1,653 千円	323,946 千円

平成 30 年 11 月 27 日提出

松阪市長　竹 上　真 人

（ 水 道 ）

1 平成30年度 松阪市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支　　出

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 水道事業費用		3,945,280	1,021	3,946,301	
1 営業費用		3,651,486	1,021	3,652,507	
	1 原水及び浄水費	1,472,059	104	1,472,163	
	2 配水及び給水費	402,378	514	402,892	
	4 業務費	269,284	△944	268,340	
	5 総係費	138,111	1,347	139,458	

資本的収入及び支出

支　　出

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 資本的支出		2,085,120	△2,688	2,082,432	
1 建設改良費		1,353,108	△2,688	1,350,420	
	1 配水及び給水施設費	1,299,088	△2,858	1,296,230	
	2 基幹施設整備費	48,102	170	48,272	

（ 水 道 ）

2 平成30年度松阪市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円、消費税及び地方消費税抜）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	12,525,000
減価償却費	1,289,453,000
固定資産除却損	29,712,000
賞与引当金の増減額	543,000
法定福利費引当金の増減額	37,000
長期前受金戻入額	△ 331,465,000
支払利息	229,561,000
受取利息及び受取配当金	△ 2,401,000
貯蔵品の増減額	10,821,000
未払金の増減額	△ 6,812,000
小計	1,231,974,000
利息及び配当金の受取額	2,401,000
利息の支払額	△ 229,561,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,004,814,000

Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,409,145,000
国庫（県）補助金等による収入	99,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,310,145,000

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	925,300,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 732,012,000
一般会計からの出資金による収入	102,925,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,213,000

資金増加（減少）額	△ 9,118,000
資金期首残高	3,227,586,000
資金期末残高	3,218,468,000

（ 水 道 ）

3 給与費明細書

1 総　括

区分		職員数 特別職 (人)	職員数 その他の特別職 (人)	職員数 一般職 (人)	給与費 報酬 (千円)	給与費 給料 (千円)	給与費 手当 (千円)	給与費 賃金 (千円)	給与費 計 (千円)	法定福利費 (千円)	引当金繰入額 (千円)	合計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	1	12	(4) 19	84	91,220	42,734	0	134,038	26,698	40,906	201,642
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) 17	0	62,359	39,350	0	101,709	20,595	0	122,304
	合計	1	12	(4) 36	84	153,579	82,084	0	235,747	47,293	40,906	323,946
補正前	損益勘定支弁職員	1	12	(4) 19	84	91,725	41,193	0	133,002	26,691	40,906	200,599
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) 17	0	64,580	39,723	0	104,303	20,697	0	125,000
	合計	1	12	(4) 36	84	156,305	80,916	0	237,305	47,388	40,906	325,599
比較	損益勘定支弁職員	0	0	(0) 0	0	△505	1,541	0	1,036	7	0	1,043
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) 0	0	△2,221	△373	0	△2,594	△102	0	△2,696
	合計	0	0	(0) 0	0	△2,726	1,168	0	△1,558	△95	0	△1,653

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後	6,658	3,167	51,141	9,252	6,228	1,450	2,650
	補正前	6,258	2,648	51,458	9,252	7,344	1,450	2,260
	比較	400	519	△317	0	△1,116	0	390

手当の内訳	区分	住居手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	1,538	82,084
	補正前	246	80,916
	比較	1,292	1,168

（水　道）

2 給料及び手当の増減額の明細

区　分	増 減 額 （千円）	増減事由別内訳 （千円）		説　明 （千円）	備　　考
給　料	△2,726	1. 給与改定に伴う増減分	294		給与改定の状況 給料の改定率　0.19% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2. その他の増減分	△3,020	職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 補正後　41人 補正前　41人 増　減　0人
手　当	1,168	1. 給与改定に伴う増減分	575	期末勤勉手当 575	期末勤勉手当の支給率 （6月）　（12月）　（計） 改正後 212.5/100　232.5/100　445.0/100 改正前 212.5/100　227.5/100　440.0/100
		2. その他の増減分	593	扶養手当 400 通勤手当 519 期末勤勉手当 △892 管理職手当 △1,116 児童手当 390 住居手当 1,292	

（ 水 道 ）

3 給料及び手当の状況

(1) 職員１人当たり給料

区分		一般行政職	技能労務職
平成30年11月1日現在	平均給料月額	312,572 円	297,013 円
	平 均 年 齢	44歳 4月	58歳 1月
平成29年11月1日現在	平均給料月額	314,607 円	362,200 円
	平 均 年 齢	44歳 4月	57歳 1月

(2) 初任給

区分	学歴	一般行政職	一般会計の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

(3) 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成30年11月1日現在	1 級	4人	11.4 %	1 級		
	2 級	4人	11.4 %	2 級		
	3 級	(3人) 4人	(100.0 %) 11.4 %	3 級	(1人)	(100.0 %)
	4 級	13人	37.1 %	4 級		
	5 級	3人	8.6 %	5 級	2人	100.0 %
	6 級	5人	14.3 %	6 級		
	7 級	1人	2.9 %	7 級		
	8 級	1人	2.9 %	8 級		
	計	(3人) 35人	(100.0 %) 100.0 %	計	(1人) 2人	(100.0 %) 100.0 %
平成29年11月1日現在	1 級	3人	8.6 %	1 級		
	2 級	5人	14.3 %	2 級		
	3 級	(3人) 2人	(100.0 %) 5.7 %	3 級		
	4 級	13人	37.1 %	4 級		
	5 級	4人	11.4 %	5 級	3人	100.0 %
	6 級	6人	17.1 %	6 級		
	7 級	1人	2.9 %	7 級		
	8 級	1人	2.9 %	8 級		
	計	(3人) 35人	(100.0 %) 100.0 %	計	3人	100.0 %

(水 道)

（級別の標準的な職務内容）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一　般　行　政　職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係　長 主　任 主　査	課長補佐 主　幹	課　長	次　長	部　長
技　能　労　務　職	労務員	労務員	労務員	労務員	主任			

(4) 期末手当、勤勉手当

区　分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　考
	6月(月分)	12月(月分)			
補　正　後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補　正　前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
一般会計の制　度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

（　水　道　）

4 債務負担行為に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国県補助金	企業債	その他
	（千円）		（千円）		（千円）	（千円）	（千円）	（千円）
電気設備保安管理業務に係る契約	3,766			H30～H31	3,766			3,766
水質検査業務に係る契約	15,760			H30～H31	15,760			15,760
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	13,800			H30～H31	13,800			13,800
第一水源地宿日直業務に係る契約	83,400			H30～H35	83,400			83,400

（水　道）

5　平成３０年度松阪市水道事業予定貸借対照表

（平成31年3月31日）

（単位：円）

資　産　の　部

1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		564,700,000		
ロ 立木		570,000		
ハ 建物	1,174,840,000			
減価償却累計額	△ 661,838,000	513,002,000		
ニ 構築物	51,267,244,000			
減価償却累計額	△ 22,387,518,000	28,879,726,000		
ホ 機械及び装置	3,147,359,000			
減価償却累計額	△ 1,728,267,000	1,419,092,000		
ヘ 車両運搬具	20,310,000			
減価償却累計額	△ 19,294,000	1,016,000		
ト 工具器具及び備品	5,511,000			
減価償却累計額	△ 3,541,000	1,970,000		
チ 建設仮勘定		70,728,000		
有形固定資産合計			31,450,804,000	
(2) 無形固定資産				
イ 受水権		42,670,000		
ロ 電話加入権		1,706,000		
ハ ダム使用権		1,810,000		
ニ 施設利用権		8,152,000		
ホ ソフトウエア		2,154,000		
無形固定資産合計			56,492,000	
固定資産合計				31,507,296,000
2 流動資産				
(1) 現金預金			3,218,468,000	
(2) 未収金				
イ 未収金		382,030,000		
ロ 貸倒引当金		△ 8,218,000	373,812,000	
(3) 貯蔵品			7,532,000	
流動資産合計				3,599,812,000
資産合計				35,107,108,000

（　水　道　）

（単位：円）

負　債　の　部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		12,847,210,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	391,265,000		
ロ 修繕引当金	440,409,000	831,674,000	
固定負債合計			13,678,884,000
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		708,660,000	
(2) 未払金		336,401,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	20,947,000		
ロ 法定福利費引当金	3,712,000	24,659,000	
(4) その他流動負債		18,485,000	
流動負債合計			1,088,205,000
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	14,500,343,000		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 7,547,879,000	6,952,464,000	
繰延収益合計			6,952,464,000
負債合計			21,719,553,000

資　本　の　部

6 資本金			
(1) 資本金		13,113,162,000	
資本金合計			13,113,162,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,000		
ロ 国庫補助金	1,133,000		
資本剰余金合計		1,134,000	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	1,400,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	271,859,000		
利益剰余金合計		273,259,000	
剰余金合計			274,393,000
資本合計			13,387,555,000
負債資本合計			35,107,108,000

（ 水 道 ）

6 平成30年度松阪市水道事業会計補正予算基礎資料

収益的収入及び支出

支　　出

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1 水道事業費用			3,945,280	1,021	3,946,301	
1 営業費用			3,651,486	1,021	3,652,507	
	(1) 原水及び浄水費		1,472,059	104	1,472,163	
		給　料	16,555	22	16,577	職員の変動等に伴う増減
		手　当	6,416	83	6,499	
		法定福利費	5,185	△ 1	5,184	
	(2) 配水及び給水費		402,378	514	402,892	
		給　料	23,089	△ 105	22,984	職員の変動等に伴う増減
		手　当	8,542	502	9,044	
		賃　金	769	4	773	
		法定福利費	6,173	113	6,286	
	(4) 業務費		269,284	△ 944	268,340	
		給　料	8,850	△ 618	8,232	職員の変動等に伴う増減
		手　当	4,143	21	4,164	
		賃　金	4,287	5	4,292	
		法定福利費	3,234	△ 352	2,882	
	(5) 総係費		138,111	1,347	139,458	
		給　料	43,231	196	43,427	職員の変動等に伴う増減
		手　当	22,092	935	23,027	
		法定福利費	13,775	216	13,991	

（ 水 道 ）

資本的収入及び支出

支　　出

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1　資本的支出			2,085,120	△ 2,688	2,082,432	
1 建設改良費			1,353,108	△ 2,688	1,350,420	
	(1) 配水及び給水施設費		1,299,088	△ 2,858	1,296,230	
		給　料	45,957	△ 2,262	43,695	職員の変動等に伴う増減
		手　当	28,468	△ 476	27,992	
		法定福利費	14,883	△ 120	14,763	
	(2) 基幹施設整備費		48,102	170	48,272	
		給　料	18,623	41	18,664	職員の変動等に伴う増減
		手　当	11,255	103	11,358	
		法定福利費	6,075	26	6,101	

（水　道）

（　水　道　）

議 案 第 123 号

平成30年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総　則)

第 1 条　平成30年度松阪市公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条　平成30年度松阪市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
管渠布設費	3,040,757 千円	91,674 千円	3,132,431 千円
ポンプ場築造費	70,000 千円	△14,202 千円	55,798 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条　予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科　目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収　入		
第 1 款　下水道事業収益	4,170,015 千円	4,148 千円	4,174,163 千円
第 2 項　営業外収益	2,367,823 千円	△54,063 千円	2,313,760 千円
第 3 項　特別利益	0 千円	58,211 千円	58,211 千円
	支　出		
第 1 款　下水道事業費用	4,248,271 千円	4,148 千円	4,252,419 千円
第 1 項　営業費用	3,292,061 千円	4,148 千円	3,296,209 千円

(下　水　道)

（資本的収入及び支出）

第 4 条　予算第4条本文括弧書中（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,509,095千円は、過年度分損益勘定留保資金741,176千円、当年度分損益勘定留保資金639,133千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,786千円及び松阪市公共下水道整備基金取崩額40,000千円で補てんするものとする。）を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,509,095千円は、過年度分損益勘定留保資金797,045千円、当年度分損益勘定留保資金577,499千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,551千円及び松阪市公共下水道整備基金取崩額40,000千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収　入		
第 1 款 資本的収入	4,149,193 千円	72,172 千円	4,221,365 千円
第 1 項 企業債	1,946,000 千円	34,400 千円	1,980,400 千円
第 2 項 他会計負担金	21,822 千円	△650 千円	21,172 千円
第 3 項 他会計補助金	1,119,233 千円	103 千円	1,119,336 千円
第 4 項 国庫補助金	939,500 千円	38,319 千円	977,819 千円
	支　出		
第 1 款 資本的支出	5,658,288 千円	72,172 千円	5,730,460 千円
第 1 項 建設改良費	3,276,760 千円	72,172 千円	3,348,932 千円

（債務負担行為）

第 5 条　予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追 加）

事　項	期　間	限度額
電気設備保安管理業務に係る契約	平成30年度～平成31年度	452千円
下水道管渠維持管理業務に係る単価契約	平成30年度～平成31年度	18,900千円
公共汚水桝設置工事に係る単価契約	平成30年度～平成31年度	28,000千円

（下　水　道）

（企業債）

第 6 条　予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法のうち、起債の目的「公共下水道事業」の限度額「1,850,500千円」を「1,884,900千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 7 条　予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
(1) 職員給与費	267,928 千円	△207 千円	267,721 千円

（他会計からの補助金）

第 8 条　予算第10条中「2,528,473千円」を「2,474,513千円」に改める。

平成 30 年 11 月 27 日提出

松阪市長　竹 上　真 人

（下　水　道）

1 平成30年度松阪市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 下水道事業収益		4,170,015	4,148	4,174,163	
2 営業外収益		2,367,823	△54,063	2,313,760	
	2 他会計補助金	1,409,240	△54,063	1,355,177	
3 特別利益		0	58,211	58,211	
	1 過年度損益修正益	0	58,211	58,211	

支　　出

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 下水道事業費用		4,248,271	4,148	4,252,419	
1 営業費用		3,292,061	4,148	3,296,209	
	1 管渠費	132,803	832	133,635	
	3 普及促進費	30,638	4,502	35,140	
	4 業務費	63,651	△2	63,649	
	5 総係費	52,132	△1,184	50,948	

資本的収入及び支出

収　　入

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 資本的収入		4,149,193	72,172	4,221,365	
1 企業債		1,946,000	34,400	1,980,400	
	1 企業債	1,946,000	34,400	1,980,400	
2 他会計負担金		21,822	△650	21,172	
	1 他会計負担金	21,822	△650	21,172	
3 他会計補助金		1,119,233	103	1,119,336	
	1 他会計補助金	1,119,233	103	1,119,336	
4 国庫補助金		939,500	38,319	977,819	
	1 国庫補助金	939,500	38,319	977,819	

支　　出

款　　項	目	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	備　　考
1 資本的支出		5,658,288	72,172	5,730,460	
1 建設改良費		3,276,760	72,172	3,348,932	
	1 管渠布設費	3,040,757	91,674	3,132,431	
	2 ポンプ場築造費	70,000	△14,202	55,798	
	3 受益者負担金賦課徴収業務費	44,450	△5,300	39,150	

2 平成30年度松阪市公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円、消費税及び地方消費税抜）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 163,330,000
減価償却費	2,213,913,000
賞与引当金の増減額	214,000
法定福利費引当金の増減額	46,000
長期前受金戻入額	△ 895,767,000
支払利息	780,971,000
受取利息及び受取配当金	△ 1,373,000
未収金の増減額	△ 27,373,000
未払金の増減額	729,000
小計	1,908,030,000
利息及び配当金の受取額	1,373,000
利息の支払額	△ 786,665,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,122,738,000
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
公共下水道整備基金の取崩しによる収入	40,000,000
公共下水道整備基金の積立による支出	△ 1,373,000
固定資産の取得による支出	△ 3,110,100,000
国庫補助金等による収入	977,819,000
分担金・負担金等による収入	122,638,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,140,508,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 830,508,000
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
公共下水道整備基金繰り替え運用による収入	600,000,000
公共下水道整備基金繰り替え運用返済による支出	△ 600,000,000
建設改良企業債による収入	1,980,400,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 2,374,461,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 394,061,000
資金増加（減少）額	△ 101,831,000
資金期首残高	1,515,867,000
資金期末残高	1,414,036,000

（下　水　道）

3 給与費明細書

1 総 括

区分		職員数 特別職 (人)	職員数 その他の特別職 (人)	職員数 一般職 (人)	給与費 報酬 (千円)	給与費 給料 (千円)	給与費 手当 (千円)	給与費 賃金 (千円)	給与費 計 (千円)	法定福利費 (千円)	引当金繰入額 (千円)	合計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	0	0	(1) 11	0	47,048	24,842	0	71,890	13,988	13,500	99,378
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) 24	0	84,049	56,570	0	140,619	27,724	0	168,343
	合計	0	0	(1) 35	0	131,097	81,412	0	212,509	41,712	13,500	267,721
補正前	損益勘定支弁職員	0	0	(1) 11	0	45,868	22,604	0	68,472	13,237	13,500	95,209
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) 25	0	87,681	56,720	0	144,401	28,318	0	172,719
	合計	0	0	(1) 36	0	133,549	79,324	0	212,873	41,555	13,500	267,928
比較	損益勘定支弁職員	0	0	(0) 0	0	1,180	2,238	0	3,418	751	0	4,169
	資本勘定支弁職員	0	0	(0) △1	0	△3,632	△150	0	△3,782	△594	0	△4,376
	合計	0	0	(0) △1	0	△2,452	2,088	0	△364	157	0	△207

手当の内訳 区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
補正後	6,078	2,482	47,926	14,436	4,092	128	4,005
補正前	5,556	1,952	48,184	14,436	3,624	128	3,620
比較	522	530	△258	0	468	0	385

手当の内訳 区分	住居手当 (千円)	計 (千円)
補正後	2,265	81,412
補正前	1,824	79,324
比較	441	2,088

2 給料及び手当の増減額の明細

区　分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説　明 (千円)	備　　考
給　料	△2,452	1. 給与改定に伴う増減分	296		給与改定の状況 給料の改定率　0.23% 給与改定実施時期 平成30年4月1日
		2. その他の増減分	△2,748	職員の変動に伴う増減分	職員数の異動状況 補正後　36 人 補正前　37 人 増減　△1 人
手　当	2,088	1. 給与改定に伴う増減分	538	期末勤勉手当 538	期末勤勉手当の支給率 (6月)　(12月)　(計) 改正後 212.5/100　232.5/100　445.0/100 改正前 212.5/100　227.5/100　440.0/100
		2. その他の増減分	1,550	扶養手当 522 通勤手当 530 期末勤勉手当 △796 管理職手当 468 児童手当 385 住居手当 441	

(下　水　道)

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給料

区　　分		一般行政職
平成30年11月 1日現在	平均給料月額	301,618円
	平　均　年　齢	40歳　7月
平成29年11月 1日現在	平均給料月額	292,996円
	平　均　年　齢	39歳　1月

(2) 初　任　給

区　　分	学歴	一般行政職	一般会計の制度
			一般行政職
給料表改定後	高校卒	148,600円	148,600円
	短大卒	161,300円	161,300円
	大学卒	180,700円	180,700円
給料表改定前	高校卒	147,100円	147,100円
	短大卒	159,800円	159,800円
	大学卒	179,200円	179,200円

(3) 級別職員数

区　　分	一　般　行　政　職		
	級	職員数	構成比
平成30年11月 1日現在	1　級	3 人	8.6 %
	2　級	6 人	17.2 %
	3　級	(1人) 6 人	(100.0%) 17.2 %
	4　級	13 人	36.9 %
	5　級	3 人	8.6 %
	6　級	3 人	8.6 %
	7　級	1 人	2.9 %
	8　級	0 人	0.0 %
	計	(1人) 35 人	(100.0%) 100.0 %
平成29年11月 1日現在	1　級	5 人	14.2 %
	2　級	6 人	17.2 %
	3　級	(1人) 4 人	(100.0%) 11.4 %
	4　級	14 人	40.0 %
	5　級	2 人	5.7 %
	6　級	3 人	8.6 %
	7　級	1 人	2.9 %
	8　級	0 人	0.0 %
	計	(1人) 35 人	(100.0%) 100.0 %

（級別の標準的な職務内容）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一　般　行　政　職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	副主任 副主査	係　長 主　任 主　査	課長補佐 主　幹	課　長	次　長	部　長

(4) 期末手当、勤勉手当

区　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　考
	6月（月分）	12月（月分）			
補　正　後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補　正　前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
一般会計の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

（下　水　道）

4 債務負担行為に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	その他
	(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
電気設備保安管理業務に係る契約	452			H30～H31	452			452
下水道管渠維持管理業務に係る単価契約	18,900			H30～H31	18,900			18,900
公共汚水桝設置工事に係る単価契約	28,000			H30～H31	28,000			28,000

5 平成30年度松阪市公共下水道事業予定貸借対照表

（平成31年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		227,054,000		
ロ 建物	250,403,000			
減価償却累計額	△ 11,033,000	239,370,000		
ハ 構築物	96,819,967,000			
減価償却累計額	△ 22,234,751,000	74,585,216,000		
ニ 機械及び装置	1,897,557,000			
減価償却累計額	△ 665,469,000	1,232,088,000		
ホ 工具器具及び備品	3,690,000			
減価償却累計額	△ 3,219,000	471,000		
ヘ 建設仮勘定		316,471,000		
有形固定資産合計			76,600,670,000	
(2) 無形固定資産				
イ 施設利用権		8,103,038,000		
ロ ソフトウエア		358,000		
無形固定資産合計			8,103,396,000	
(3) 投資				
イ 公共下水道整備基金		780,947,000		
投資合計			780,947,000	
固定資産合計				85,485,013,000
2. 流動資産				
(1) 現金預金			1,414,036,000	
(2) 未収金				
イ 未収金		231,448,000		
ロ 貸倒引当金		△ 25,117,000	206,331,000	
流動資産合計				1,620,367,000
資産合計				87,105,380,000

（下 水 道）

（単位：円）

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		39,707,254,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		157,241,000	
固 定 負 債 合 計			39,864,495,000
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,453,407,000	
(2) 未払金		630,860,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	18,015,000		
ロ 法定福利費引当金	3,379,000	21,394,000	
(4) その他流動負債		4,025,000	
流 動 負 債 合 計			3,109,686,000
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	49,516,539,000		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 10,942,326,000	38,574,213,000	
繰 延 収 益 合 計			38,574,213,000
負 債 合 計			81,548,394,000

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 資本金		5,899,977,000	
資 本 金 合 計			5,899,977,000
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,297,000		
ロ 国庫補助金	16,059,000		
資本剰余金合計		20,356,000	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	363,347,000		
欠 損 金 合 計		363,347,000	
剰 余 金 合 計			△ 342,991,000
資 本 合 計			5,556,986,000
負 債 資 本 合 計			87,105,380,000

（下　水　道）

6 平成30年度松阪市公共下水道事業会計補正予算基礎資料

収益的収入及び支出

収　　入

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1 下水道事業収益			4,170,015	4,148	4,174,163	
2 営業外収益			2,367,823	△ 54,063	2,313,760	
	(2) 他会計補助金		1,409,240	△ 54,063	1,355,177	
		他会計補助金	1,409,240	△ 54,063	1,355,177	一般会計補助金の減
3 特別利益			0	58,211	58,211	
	(1) 過年度損益修正益		0	58,211	58,211	
		過年度損益修正益	0	58,211	58,211	流域下水道維持管理負担金の精算返還金

支　　出

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1　下水道事業費用			4,248,271	4,148	4,252,419	
1 営業費用			3,292,061	4,148	3,296,209	
	(1) 管　渠　費		132,803	832	133,635	
		給　　料	11,193	165	11,358	職員の変動等に伴う増減
		手　　当	7,726	589	8,315	
		法定福利費	3,451	78	3,529	
	(3) 普及促進費		30,638	4,502	35,140	
		給　　料	13,627	1,902	15,529	職員の変動等に伴う増減
		手　　当	5,401	1,867	7,268	
		法定福利費	3,875	733	4,608	
	(4) 業　務　費		63,651	△ 2	63,649	
		給　　料	4,461	5	4,466	職員の変動等に伴う増減
		手　　当	1,581	23	1,604	
		法定福利費	1,315	△ 30	1,285	
	(5) 総　係　費		52,132	△ 1,184	50,948	
		給　　料	16,587	△ 892	15,695	職員の変動等に伴う増減
		手　　当	7,896	△ 241	7,655	
		法定福利費	4,856	△ 51	4,805	

資本的収入及び支出

収　　入

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1　資本的収入			4,149,193	72,172	4,221,365	
1 企業債			1,946,000	34,400	1,980,400	
	(1) 企業債		1,946,000	34,400	1,980,400	
		企業債	1,946,000	34,400	1,980,400	事業の見直しに伴う増
2 他会計負担金			21,822	△ 650	21,172	
	(1) 他会計負担金		21,822	△ 650	21,172	
		他会計負担金	21,822	△ 650	21,172	雨水建設事業一般会計負担金の減
3 他会計補助金			1,119,233	103	1,119,336	
	(1) 他会計補助金		1,119,233	103	1,119,336	
		他会計補助金	1,119,233	103	1,119,336	事業の見直しに伴う増
4 国庫補助金			939,500	38,319	977,819	
	(1) 国庫補助金		939,500	38,319	977,819	
		交付金	939,500	38,319	977,819	事業の見直しに伴う増

支　　出

款　項	目	節	既決予定額（千円）	補正予定額（千円）	計（千円）	説　明
1　資本的支出			5,658,288	72,172	5,730,460	
1 建設改良費			3,276,760	72,172	3,348,932	
	(1) 管渠布設費		3,040,757	91,674	3,132,431	
		給　料	74,715	△ 940	73,775	職員の変動等に伴う増減
		手　当	49,058	1,406	50,464	
		賃　金	7,723	△ 152	7,571	
		法定福利費	25,111	421	25,532	
		委託料	306,158	4,000	310,158	事業の見直しによる増
		工事請負費	2,528,474	86,939	2,615,413	事業の見直しによる増
	(2) ポンプ場築造費		70,000	△ 14,202	55,798	
		委託料	70,000	△ 14,202	55,798	入札差金等による減
	(3) 受益者負担金賦課徴収業務費		44,450	△ 5,300	39,150	
		給　料	12,966	△ 2,692	10,274	職員の変動等に伴う増減
		手　当	7,662	△ 1,556	6,106	
		法定福利費	4,305	△ 1,052	3,253	

（下　水　道）

（下　水　道）

議 案 第 124 号

平成30年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第1号)

(総　則)

第 1 条　平成30年度松阪市松阪市民病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 2 条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限 度 額
白衣賃貸借に係る単価契約	平成30年度～平成34年度	105,172千円
一般廃棄物収集運搬業務に係る契約	平成30年度～平成32年度	4,536千円
自家用送迎車両運行管理業務に係る契約	平成30年度～平成32年度	7,154千円
物流物品管理業務に係る契約	平成30年度～平成32年度	35,252千円

平成 30 年 11 月 27 日提出

松阪市長　竹 上 真 人

(病　院)

平成30年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算実施計画

1 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	その他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
白衣賃貸借に係る単価契約	105,172			H30～H34	105,172			105,172
一般廃棄物収集運搬業務に係る契約	4,536			H30～H32	4,536			40
自家用送迎車両運行管理業務に係る契約	7,154			H30～H32	7,154			7,154
物流物品管理業務に係る契約	35,252			H30～H32	35,252			35,252

(病　院)